

平成19年度事業計画書および収支予算書

目次

I. 平成19年度事業計画	1
基本的な考え方	1
平成19年度事業計画一覧	2
1. 基軸事業	3
2. 普及事業	7
3. 会員活動事業	9
4. 委員会活動	9
5. 会員拡大活動	9
II. 平成19年度収支予算	10

平成19年6月8日

社団法人日本イベント産業振興協会

I . 平成 1 9 年度事業計画

基 本 的 な 考 え 方

平成 1 8 年度活動の評価

平成18年度は、17年度の最重要課題であった財務体質の正常化のための諸事業の停滞から一歩抜け出し、中止していた事業の一部の再開を行い、当協会の存在や事業活動のアピール、イベントに関する情報のノウハウの提供を行うことができました。

とりわけ、第2回日本イベント大賞は、会員14社の協賛をいただき盛大に行うことができ、感謝申し上げますとともに、各方面からもこの制度に対して高い評価、強い支持をいただいたことをご報告いたします。また、平成18年度は、平成21年開催予定の横浜開港150周年記念イベントの準備事業や、2010年(平成22年)開催予定の上海万博の政府出展事業や調査事業を受注するなど、これまでになく大規模イベントに対するサポート事業が積極的に行われました。

会員との交流サービスでは、平成17年度には発行を中止していた会報誌「クリエイティブイベント」の復刊を果たすことができました。その他、当協会が国内唯一のイベントの総合的調査・研究機関としての認知も徐々に浸透してきており、銀行系、証券会社系、流通系、大学、シンクタンク、研究機関等からのイベントに関するアドバイスの要請が当協会に寄せられるようになってきました。

平成 1 9 年度活動の取り組み

平成18年度は、幸いにして国や横浜市等から大規模イベントに関するサポート事業がありましたが、これは特需的な性格で、平成19年度は、特需的な業務に頼らずに、財務体質の健全化を進める必要があります。当協会の財政基盤を強化するには、日常業務の充実をはかり、会員にとっての魅力を高めることは、当然のことながら、緊急課題として会員の減少に歯止めをかけ、増加に転じるための取り組みが必要です。そのためには、当協会の会員各社および事務局職員は、社会環境、経済環境の変化を恐れず、現状の会員構成の見直しも含め、当協会の中長期的戦略を立案するための行動が待った無しにあることを共に認識する必要があります。

1. イベント人材向け教材、教育プログラムの開発

イベント分野の“人材育成”を更に推進するため、「イベント講座(基礎編)」については平成16年に全面的な改訂を行ないましたが、次の段階として「イベント講座(専門編)」に着手する必要に迫られています。イベントを専門業務として、その知識技術の取得・研鑽を図り専門家としての成長を目指す層の拡大のため、平成19年度は18年度に引き続き「イベント講座(専門編)」の作成を当協会の重点課題として行います。「イベント講座(基礎編)」に続く整合性のあるテキストにすることはもちろんのこと、教育体系と資格制度が相互に密接な関係を保ちながら一貫性・連続性を確保して、統合化されたカリキュラムと教育システムおよびそれを支える教材群の構成を考えております。

2. 第3回「日本イベント大賞」の実施

当協会のシンボリック活動として平成19年度も引き続き、第3回「日本イベント大賞」を実施します。

平成18年度に引き続き、会員各位の協賛をいただき、国内唯一のイベント表彰制度の定着を図るとともに、広報・告知活動を強力に進め、多数応募への働きかけを通じて、賞の価値を高めていきたいと考えております。

3. セミナー事業体系の構築

セミナー事業は、会員・非会員を問わず、イベント関係者へのノウハウ提供を行なっている事業ですが、平成17年度から実施している「イベントマネジメントセミナー」は、受講者数が堅実に伸び、収益確保にも寄与しています。今後、多彩な講師陣の確保によりセミナーメニューの充実をはかり、さらなる事業拡大を行いたく、講師および受講者確保について一層のご支援・ご協力をお願いします。

4. 全国各地のイベント開催実態の把握

平成の市町村大合併による市民アイデンティティの再構築や道州制の推進、ビジットジャパンキャンペーン等、全国各地の地域振興・産業振興に「イベントの果たす役割」が年々クローズアップされてきています。国や自治体の「政策としてのイベント提案」、民間企業の「販促戦略としてのイベント提案」を促進するにあたり、“どこで” “どんなイベントが” “どの位”実施されているのか、正確に把握するための調査をこれまでも行ってきましたが、今後、関係各方面のより一層のご支援をいただき推進したいと考えております。

5. 公益法人改革への対応

これまで社団法人は、民法を根拠法としていましたが、平成20年12月より公益法人3法(一般社団・財団法人法、公益法人認定法および公益法人制度改革関連整備法)が施行されます。この制度改革に対し、19年度は当協会の今後の方向を決めていかなければならない重要な年度にあたりますので、会員各位の助言をいただきながら検討を進めていきます。

平成19年度事業計画一覧

1. 基軸事業	2. 普及事業
1-1. 人材育成事業	2-1. 情報提供事業
1-1-1 教育事業	2-2. 普及啓発事業
1-1-2 資格制度事業	3. 会員活動事業
1-2. 支援事業	4. 委員会活動
1-2-1 第3回「日本イベント大賞」事業	5. 会員拡大活動
1-2-2 セミナー事業	
1-3. 調査研究事業	
1-3-1 調査事業	
1-3-2 自治体イベント支援事業	

1 . 基 軸 事 業

1-1 . 人材育成事業

人材育成は、イベントおよびイベント関連産業の振興を行なうための根幹をなすものであり、当協会にとっても収益の重要な財源でもある。人材育成事業では、資格制度を軸にイベント分野における関心層から高度な専門家までの幅広い人材教育を通じて関連産業の振興を図り、イベントに対する社会の関心と認識を深めることに寄与したい。

1-1-1 教育事業

イベントは社会のあらゆる階層、局面に浸透しており、地域社会、企業、行政、各種団体、学校や地域活動に携わっている様々な人々が、より適切で効果的で安全なイベント開催ができるよう正しい知識・技能の習得が必要とされている。

(1) イベント基礎知識習得層対象とした人材育成

イベントを「業」とはしないが、イベント関心層を対象とし、イベント開催者および関連産業の裾野を拡げるために行う教育で、講座開設や講習会開催の提案・実施の働きかけを平成19年度も引き続いて大学・短大、専門学校、自治体、NPO、カルチャーセンター等に対して行なう。

(2) イベント専門家層対象とした人材育成

イベント業務従事者でイベントのコアとなる層対象とし、イベントのプロを育てる教育で、高度専門教育の提案・実施の働きかけをイベント会場、コンベンションビューロー、イベント関係企業、自治体、博物館・美術館等に対し行なう。この教育のための「イベント講座(専門編)」のテキスト開発を重点課題として取り組む。

(3) 通信教育

通信教育は産能大学運営と当協会運営の二系列を開設しており、年間200～300人が受講している。イベント関心層、一般市民層への浸透を図るため、イベント検定と結びつけたPRに努める。カルチャーセンター、NPO、行政のイベントセミナー等の機会や当協会行事、刊行物を活用したPRを実施する。

(4) 研修セミナー

イベントに関わりを持つ層に研修等を実施して、通信講座やイベント検定へつなげる。また、イベント業務管理者養成セミナーの実施、自治体・団体が実施するイベント研修セミナー等に対する講師派遣、教材提供、企画運営の支援を積極的に推進する。

1-1-2 資格制度事業

「イベント業務管理者」および「イベント検定」資格制度のPRを図るとともに、当該資格試験を効率的、円滑に実施運営する。「イベント業務管理者」の受験者を増やすため、日本イベント業務管理者協会（JEDIS）との連携のもとに地方試験場の設置を平成18年度に引き続き行なう。また、イベント関係企業、コンベンション施設などを中心に業務管理者のイベント事例の紹介、指定管理者制度などを絡めて受験者増を図る。また、人材育成事業の維持、拡大に向け受験要件、試験方式等現状の枠組み見直しに取り組む。

(1)資格検定試験 下表のとおり実施する。

第11回 イベント検定試験	平成19年11月18日 実施
第14回 イベント業務管理者試験	一次試験 平成20年1月26日 実施 二次試験 平成20年3月22日 実施

(2)資格登録 下表の年度の試験合格者を対象に新規および更新登録を実施する。

	イベント検定試験登録	イベント業務管理者登録
新規登録	第11回（平成19年度）	第14回（平成19年度）
更新登録 対 象	第1回（平成9年度） 第6回（平成14年度）	第1回（平成6年度） 第7回（平成12年度） 第4回（平成9年度） 第10回（平成15年度）

(3)教材、教育プログラムの開発、作成

イベント管理者向け教材「イベント講座(専門編)」の開発を、平成18年度に引き続き行なう。平成16年度に作成した「イベント講座(基礎編)」にリンクし、イベントの専門家であるイベント業務管理者および本格的な大学向けを兼ねた教育プログラムと教材を2年程度かけて作成する。集客交流サービス産業の担い手としてもより高度な専門化が求められている。また、大学でも実践的な教育プログラムのニーズも高まっており、こうした状況に対応し、人材育成事業拡大のために平成19年度も引き続き実施する。

(4)「日本イベント業務管理者協会」(JEDIS)との連携強化

「イベント業務管理者」への情報発信

- ・イベント業務管理者に対する情報発信の強化(コミュニケーションニュース、ニューズレター、JACEホームページ) ならびに「日本イベント業務管理者協会」(JEDIS)への入会促進を積極的に行う。

イベント業務管理者との連携

- ・情報収集と当協会活動、資格制度のPR等により当協会の広報活動を担う。
- ・専門学校・大学、自治体セミナーの講師、資格試験の面接官等でイベント教育、人材育成活動への協力により、教育・資格事業の拡充を図る。

1-2. 支援事業

平成18年度に引き続き、会員各社からの協賛をいただき、第3回「日本イベント大賞」を実施する。「日本イベント大賞」は当協会のシンボリックな活動であり、当協会をアピールする最大の機会であり、日本唯一の総合的イベント表彰制度として社会的に認知されるよう定着を図りたい。

また、愛知万博の継承事業として、中国における上海万博の人材育成プログラム、「お祭り検定」の再構築なども継続して行なう。

会員間交流のための共通テーマの勉強会や平成17年度から取り組んできた人材育成やスキルアップ関連のセミナーは、さらにブラッシュアップして実施して行くことにより、会員の勧誘、拡大を図る。

1-2-1 第3回「日本イベント大賞」事業

本表彰制度は優れたイベントとイベント人材を顕彰して、イベントの振興とイベントによる産業振興に貢献する表彰制度である。平成16年度を初回とし、会員各位に協賛をお願いし、平成18年度(第2回)では各部門賞の見直しを行ない、新たな枠組みで実施した。平成19年度(第3回)は第2回と同様の枠組みでの実施を計画している。

第3回「日本イベント大賞」計画(案)

① 事業の目的

「日本イベント大賞」は、イベント産業における新しい市場創造と優れたイベント人材の発掘を目的とし、イベント振興とイベントによる産業振興のため、将来にわたって継続していく事業として、第3回目の「日本イベント大賞」を実施する。

② 主催／協賛・協力・後援

主 催	社団法人日本イベント産業振興協会
特別協力	株式会社テー・オー・ダブリュー
協 賛	会員各社
協 力	日本イベント業務管理者協会、日本イベントプロデューズ協会、 イベント学会、展示関連団体、業界紙・誌
後 援	経済産業省(予定)、NHK(予定)

③ 応募関係

応募対象期間	2006年9月 ~ 2007年8月 終了したもの
応募方法	応募用紙と映像5分以内のCDまたはDVD
募集期間	2007年5月 ~ 2007年9月末

④ 表彰

【日本イベント大賞・部門賞】

優れた内容を持ち、社会に貢献したイベント、あるいは企業活動に寄与したイベントを表彰する。(大賞1件、部門賞3件)

【制作賞】

本賞は、株式会社テー・オー・ダブリュー殿が創立30周年(平成17年度)を迎えるにあたり、業界へ感謝の意を表し、業界の発展を支援する主旨により設定したもので、平成18年度に引き続き19年度もイベントの企画・制作・実施に携わり、優れた成果を挙げた人材または企業・団体を表彰する。(3件 賞金各100万円)

⑤ 審査

予備審査 応募イベントから大賞候補10件、制作賞候補10件を選考する。

最終審査 2次選考作品の中からプレゼンテーションを実施し、大賞(1件)、部門賞(3件)、制作賞(3件)を決定する。

⑥ スケジュール

H19 5月	6	7	8	9	10	11	12	H20 1月
告 ・ 告知 応 募 開 始 広				応 募 締 切	予 備 審 査	最 終 審 査	プ レ ス 発 表	表 彰 式

1-2-2 セミナー事業

公益法人として各種のセミナーは、会員サービスや業界支援の側面および事業面から確立が期待される事業である。平成17度より実施してきた「イベントマネージメント」や「スキルアップセミナー」は、着実に受講者を増やし、収益に貢献してきた。平成19年度も業界向けを中心に顧客リストの整備、科目の拡大、開催日程の公開を進め、受講者確保と効率的な運用を図る。また、平成19年度は、当協会を挙げた話題性のあるテーマの「JACE特別セミナー」や「イベント大賞」応募作品を題材としたセミナーを計画している。会員、業務管理者を超えて体外的に広く展開し、当協会をアピールしていく。

1-3 調査研究事業

1-3-1 調査事業

イベント市場の見方が、今、大きく変化しようとしている。その変化に対応して、調査研究事業の視点を次の5点に集約する。

- ・イベントの地域振興に果たす役割の関心の高さから、47都道府県別データを充実させる。
- ・国際的なイベントへの関心の高まりから、展示会・見本市と会議イベントのデータを充実させる。
- ・イベントに関する調査研究事業の対外的発信力を強化するため、報告会やセミナーおよび視察ツアー等を積極的に実施する。
- ・現状では見えにくい会員各社のイベントの取り組み実態を把握する。
- ・イベントに関する業務について、会員や各研究機関へのサポートを強化する。

(1)市場規模推計とイベント情報ファイル

継続事業として実施してきた「市場規模推計」と「イベント情報ファイル」は、当協会の財政難から一時中断せざるを得ない時期があったが、平成18年度に引き続き19年度も調査・結果報告書の作成を実施する。

(2)国内外のイベント視察、取材、レポート作成

日本イベント大賞受賞にふさわしいイベント等、注目作となりうる各地のイベントを現地取材や上海万博等、海外の大型イベントの準備状況等、会員を対象とした視察ツアーの企画を実施する。

(3)調査研究発表会の開催

上記の調査・研究内容の報告会や公開講座、出張セミナーの実施による会員・イベント業管理者・会員外のイベント関係者への情報提供を行うとともに当協会の収益にも寄与する。

(4)調査研究委員会の設置

会員各社のイベントの取り組み実態を把握し、調査・研究課題の抽出を行うために設置する。

1-3-2 自治体イベント支援事業

平成21年に開催される「横浜開港150周年記念イベント企画設計」を平成17、18年度に引き続き19年度も横浜市の推進母体にサポートを行う。

また、三重県等各地で予定されている大型イベントのサポート業務の受注に努める。

2 . 普 及 事 業

2-1 . 情報提供事業

(1)イベント情報誌「クリエイティブイベント」の発行

イベント情報誌「クリエイティブイベント」は、平成17昨年度には当協会の財政的事情から一時休刊した後、18年度は復刊したが、19年度においては、18年度の評価を踏まえて引き続

き年4回発行する計画をしている。来年度も各号のテーマを明確にして当協会の存在、活動のアピールとともに、会員勧誘や資格試験受験者等への営業ツールとしての利用価値を高めることとしたい。

(2) イベント情報提供サービス

当協会のホームページに新たな検索エンジンを設置し、総合的な情報Webサイト構築に引き続き取り組む。当協会のホームページに、会員のイベント情報や他のイベント情報などのリンク集を提供し、イベント関係者への情報検索の利便性の向上に努めるとともに当協会の存在をアピールする有力な媒体として内容させていきたいので、会員各位には有益な情報提供のご協力をお願いしたい。

2-2 . 普及啓発事業

(1) イベントおよびイベント施設等の視察

平成18年度に引き続き、19年度も話題性・注目度の高いイベントやイベント施設の現地視察並びに関係者へのヒアリング等の研修を行い、イベントに関する知見を広め、併せて参加者や団体との交流を深める機会を設けたい。

(2) 広報活動の強化

「日本イベント大賞」の広報を業界紙はもとより、一般紙誌にも広げた活動を行う。業界向けに株式会社宣伝会議、日本実務出版株式会社、株式会社ピーオーピーとの関係強化を図る。また、フジサンケイグループ、NHKなど一般媒体への働きかけを強化して、当協会の知名度の向上を推進し、事業や会員拡大に結びつけたい。

(3) 関連団体との交流

当協会と関係の深いイベント学会、日本イベントプロデュース協会(JEPC)、日本イベント業務管理者協会(JEDIS)とは、平成18年度から定例協議会を設けているが、平成19年度も引き続きイベント界における共通の問題に取り組み、情報交換、業務支援を積極的に進めることとした。なお、平成18年度より取り組みを開始したイベント業務に携わる人の職業能力評価基準づくりは、中央職業能力開発機構に評価制度整備委員会(イベント産業)が設けられ、(座長:野川 春夫氏 順天堂大学スポーツ健康学部教授)4団体で委員を選出・登録し、このプロジェクトに取り組んでいく。

3 . 会 員 活 動 事 業

会員活動事業の活性化を図るため研究会、部会を活動の単位として情報交換、研鑽、施策提言、普及啓発、内外交流など諸活動を積極的に行うこととする。平成20年1月に開催予定の「JACE新年の集い」は第3回「日本イベント大賞」表彰式を兼ねた形で、平成19年同様に実施することとしたい。

4 . 委 員 会 活 動

事業運営委員会では、当協会事業の運営、推進に関する審議提言等の機関として、総務委員会および各事業に対応する委員会を常設して運営する。平成19年度は、平成20年度の一般社団・財団法、公益法人認定法を根拠法とする新公益法人制度への移行の前年度として、当協会の今後のあり方を含め、新制度移行への対応の検討を行うため、総務委員会の下部組織として検討チーム（ビジョン検討小委員会、公益法人改革対応小委員会）を発足させる。また、会員企業のイベントにおけるリーガルリスクマネジメントへの取り組みとして総務委員会の下部組織として法務小委員会を発足させ、会員各社から委員を募って活動を行なう。

特定事業委員会では、各種テーマの調査研究や本年度の特定事業を実施推進するため、試験委員会、テキスト編集委員会、セミナー委員会、イベント大賞運営委員会、調査研究委員会等の特定事業委員会を個別に設置し運営する。

5 . 会 員 拡 大 活 動

当協会の緊急課題は会員拡大であり、会員拡大に向けた戦略の企画、活動を推進、展開する。コンベンション施設、地方イベント企業、宴会場を持つホテル、コンテンツ産業等の成長業種、地域団体等をターゲットに、理事会社をはじめ会員各社の力も借りて会員の拡大に全力を傾けたい。